

月報だより

に対し、日本天文学会欧文報告論文賞を授与する。

2. 授賞は原則として1年に2件以内とする。
3. 受賞者には賞状を授与する。
4. 受賞式は本会の通常総会において行う。

第2条 選考委員会は、林忠四郎賞選考委員会がこれを兼ねる。

第3条 日本天文学会欧文報告編集委員会、および日本天文学会会員は、受賞候補論文を選考委員会に推薦することが出来る。

第4条 選考委員会は受賞候補者を選考し、選考委員長が評議員会に報告する。評議員会はその報告を尊重して受賞者を決定する。

日本天文学会早川幸男基金援助者 募集要項

日本天文学会 早川幸男基金（若手海外学術研究援助基金）内規に基づき*、海外学術研究に対して援助を希望する者を募集致します。（1996年度第3期）

1. 援助金総額 年間150万円

2. 援助件数 年間数件程度

3. 募集対象期間 1997年1月1日～3月31日の間に日本を出発するもの、また前回の応募時に間に合わず、すでに渡航してしまった場合はその事情説明をつけて応募して下さい。

4. 応募必要書類（A4紙に統一すること）

原本1部、コピー5部。但し(7)、(8)についてはコピー不要。

(1)応募用カバーシート（89巻5号237頁の応募用紙をA4に拡大コピーして使用する）、e-mailアドレスを余白に入れる。

(2)論文リスト

(3)観測については、観測割当通知および観測提案の写しか、それに準ずるもの

(4)国際共同研究については、渡航先の招聘状および研究計画の概要

(5)研究集会参加については、当該研究会開催の主旨

を説明する資料、プログラム、および応募者の寄与（口頭発表等）を証明するもの

(6)大学院生の場合、研究指導者の意見書

(7)航空運賃の見積書

(8)関連研究論文の写し（一編）

5. 応募締切：1996年12月10日（火）

6. 決定時期：1996年12月下旬通知します。

7. 応募書類送付先：

〒181 東京都三鷹市大沢2-21-1 国立天文台内
日本天文学会 早川基金募集係

8. なお、交付者には簡単な研究報告が求められます。

*早川基金内規（名簿巻末の定款参照）による援助対象資格は「天文学会会員で、原則として35歳以下の天文学研究者であって、この基金以外の海外渡航費（滞在費を除く）の援助を受けない者.」です。

1996年度はこの後、3月10日締め切りで募集を行う予定です。応募希望者は書類等の準備をしてください。

訂 正

先日発行されました「天文月報10月号」の「IAU総会来る！」において、参加登録料早期割引の日付に誤りがありました。お詫び致しますとともにここに訂正させていただきます。

| 誤 | 正 |
|---------------|--------------------|
| 5月1日までは早期割引料金 | 4月30日までは 早期割引料金 |
| 5月2日以降は直前申込料金 | 5月1日以降は 直前申込料金 |

*実質的に影響がでるのは「5月1日到着分」のみです。
(半田利弘)

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|---|------------|-----|----------------------------|------|-----|-------------------------|----------------|-----|----------------------------|--|---------------|---|------|--------|-----|------|------|--------|------|---------------|
| 編集委員 | 関口和寛（編集長）、末松芳法、田代信、辻本拓司、中川貴雄、林左絵子、平野尚美、宮坂正大 | 平成8年10月20日 | 発行人 | 〒181 東京都三鷹市大沢2-21-1 国立天文台内 | 印刷発行 | 印刷所 | 〒162 東京都新宿区早稲田鶴巻町565-12 | 定価700円（本体680円） | 発行所 | 〒181 東京都三鷹市大沢2-21-1 国立天文台内 | 電話（0422）31-1359（事務室・月報）5488（欧文編集）5487（FAX専用） | 日本天文学会のホームページ | http://www.tenmon.or.jp | 社団法人 | 日本天文学会 | 啓文堂 | 松本印刷 | 社団法人 | 日本天文学会 | 振替口座 | 00160-1-13595 |
|------|---|------------|-----|----------------------------|------|-----|-------------------------|----------------|-----|----------------------------|--|---------------|---|------|--------|-----|------|------|--------|------|---------------|